



議会だより



中西議長に報告 小矢部市議会改革協議会が平成21年3月25日に「小矢部市議会改革中間報告」をとりまとめ中西議長に報告しました。

3月定例会の概要

3月2日から23日までの22日間を会期として開催しました。

初日は平成21年度小矢部市一般会計予算など議案28件が上程され、最終日には議員提出議案1件と人事案件2件が追加上程され、計31議案を原案のとおり可決しました。

また、陳情1件の処理報告、議員派遣の可決を行いました。

目次

概要	1
審議経過	2
予算特別委員会の設置	
意見書(議員提出)	
平成21年度予算	
可決議案	3
陳情の処理状況	
代表・一般質問	4～6
市議会改革「中間報告」	7
委員会報告	8
6月定例会の日程	
編集後記	

3月定例会の
審議経過

2日	本会議(提案理由説明)
3日	議案説明会
4日	議案説明会
5日	議案調査日
6日	議会運営委員会 本会議代表(一般質問)
10日	予算特別委員会
11日	予算特別委員会
12日	予算特別委員会
13日	桜町プロジェクト特別委員会
17日	民生文教常任委員会 新幹線対策・企業立地等特別委員会 産業建設常任委員会
18日	総務常任委員会 議会改革協議会 委員長会議
19日	議会運営委員会 追加議案説明会
23日	本会議(質疑・討論・表決)

予算特別委員会の設置

平成21年度当初予算案を審議するため、15名で組織し設置されました。
3月10日、11日、12日の3日間にわたり活発な議論が繰り広げられ、採決の結果、全8議案が原案のとおり可決されました。

委員長	嶋田 幸恵
副委員長	中田 正樹
委員	山本 精一 須加 清治 石田 義弘 高橋 庸佳 中村 重樹 沼田 信良 多田 勲 尾山 喜次 高橋 多史 石尾 太八 砂田 喜昭 宮西 佐作 野村 博司

平成 21 年度 予算

平成21年度予算については、総合的なまちづくりの方向性と行政の運営方針を示した第6次小矢部市総合計画のスタートの年であり、恒常的な財源不足の状況にあることを踏まえ、経常的経費5%削減を目標に全庁を挙げて、事務事業の見直しを行っております。

一方、このような厳しい状況の中で、人口増対策を最重要施策の1つととらえ、「生み育てやすい環境づくり」、「賑わいあるまちづくり」などの施策に積極的に取り組み「市民とともに創る新しい小矢部市づくり」に向けて「緊縮の中の積極型予算」となっています。

		前年度比
一 般 会 計	128億2,280万円	+7.4%
公共用地先行取得事業特別会計	1億4,290万円	+4.3%
国民健康保険事業特別会計	29億9,060万円	-9.9%
老人保健医療事業特別会計	1,630万円	-96.2%
後期高齢者医療事業特別会計	7億2,810万円	-2.4%
下水道事業特別会計	21億1,360万円	-18.1%
農業集落排水事業特別会計	1億7,190万円	-19.1%
水道事業会計	10億2,833万円	-4.8%
合 計	200億1,453万円	-2.1%

3月定例会で可決された議案

(平成21年度当初予算)

- 議案第1号 平成21年度小矢部市一般会計予算
- 議案第2号 平成21年度小矢部市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 議案第3号 平成21年度小矢部市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第4号 平成21年度小矢部市老人保健医療事業特別会計予算
- 議案第5号 平成21年度小矢部市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第6号 平成21年度小矢部市下水道事業特別会計予算
- 議案第7号 平成21年度小矢部市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第8号 平成21年度小矢部市水道事業会計予算

(平成20年度補正予算)

- 議案第9号 平成20年度小矢部市一般会計補正予算(第6号)
- 議案第10号 平成20年度小矢部市公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第11号 平成20年度小矢部市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第12号 平成20年度小矢部市老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第13号 平成20年度小矢部市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第14号 平成20年度小矢部市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

(条例の制定)

- 議案第15号 小矢部市児童図書整備基金条例の制定について

(条例の一部改正)

- 議案第16号 小矢部市行政組織条例の一部改正について
- 議案第17号 小矢部市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第18号 小矢部市個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第19号 小矢部市税条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 議案第20号 小矢部市特別土地保有税の非課税に関する条例の一部改正について
- 議案第21号 小矢部市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について
- 議案第22号 小矢部市自転車駐車場設置条例の一部改正について
- 議案第23号 小矢部市商工業振興条例の一部改正について
- 議案第24号 小矢部市防災会議条例の一部改正について

(その他)

- 議案第25号 小矢部市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について
- 議案第26号 小矢部市民プールの指定管理者の指定について
- 議案第27号 小矢部市土地開発公社定款の変更について

(専決承認)

- 承認第1号 専決処分事項の承認について
 専決第1号 平成20年度小矢部市一般会計補正予算(第4号)
 専決第2号 平成20年度小矢部市一般会計補正予算(第5号)

(追加議案・議員提出)

- 議員提出議案第1号 市議会議員年金制度の安定的運営の確保に関する決議

(追加議案・人事案件)

- 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

◎陳情の処理状況

次のとおり、陳情の処理を行いました。

受理番号	件名(陳情者)	審査結果
陳情第10号	グラウンドゴルフ場設置に関する陳情書 (小矢部市メルヘングラウンドゴルフ協会 会長 荒川昌夫)	採択

◎人権擁護委員

山田 妙子(下後亟)
 やまだ たみこ
 中村 昭夫(津沢)
 なかむら あきお

次の方々の候補者の推薦を行いました。

人事案件

小矢部市議会会議規則第14条第1項の規定に基づき、平成21年3月23日に議員提出し、同日に決議しました。

決議

◎市議会議員年金制度の安定的運営の確保に関する

決議(議員提出)

代 表 質 問

政友会 沼田 信良 議員

◎平成21年度予算について

【問】平成21年度予算における主眼について伺う。

【答】第6次総合計画の初年度の予算として「あわせおやべ」創造に向けた積極型予算としている。一番力を入れたのは人口増対策で、妊産婦の健康管理の充実や乳幼児の医療費負担軽減、病児・病後児保育の環境整備など、「産み育てやすい環境づくり」に努めたい。

秋には、新たな交流拠点「道の駅・メルヘンおやべ」のオープンに合わせて、各種観光施策に積極的に取り組み、交流人口の増加を目指したい。

自主財源への取り組みは、ホームページの*バナー広告や広報おやべの広告など約100万円の収入を計上している。また、ふるさとおやべ応援寄附金についても、48名の多くの方々に協力をいただいた。また、新たに行政財産の使用料に関する条例を制定した。

◎市政への取り組みについて

【問】北陸新幹線の対策は。

【答】北陸新幹線は、平成26年度までに東京・金沢間の開業が予定さ

れている。新幹線開通後は、現在、

富山県を初め県内15市町村で組織

されている並行在来線対策協議会

で議論されている。新幹線開通後

の市の将来は、土地区画整理事業

を初めとした様々な人口増対策に

より、定住人口は現在の3万3千

を確保し、今秋完成する道の駅

が中京方面からの観光客で賑わい、

交流人口100万人を達成したい。

【問】市退職者の外郭団体への派遣は。

【答】市退職者の再就職について、市民から誤解を受けることのないよう、適切に対応したい。

◎安全安心のまちづくりについて

【問】消防の広域化は。

【答】消防広域合併の財政支出、サイビスについては、当市の消防力の強化、適正な署所配置、職員の資質向上・専門性など*スケールメリットを考え合わせ慎重に検討し、適正な負担となるよう、また、サイビスが低下しないよう進めたい。

【問】食の安全、食料自給率向上は。

【答】食の安全については、地場産食材を積極的に学校給食、保育所給食に活用し、地元で生産される農産物への理解を深めている。また、食料自給率を高めるため、

園芸作物の規模拡大を推進すると

ともに、米の消費拡大、耕作放棄

地の有効利用促進、担い手の育成

等生産基盤の強化を図り、食料自

給率の向上に努める。

◎少子高齢化・人口増対策について

【問】介護保険事業は。

【答】介護保険料は、地域密着型サイビスの伸びに伴い、現行500円、率にして13.5%アップの月額4,200円となります。特定高齢者等への介護予防の推進を図るとともに、認知症高齢者等への支援に重点的に取り組みたい。

【問】人口増対策に「恋人の聖地」を活用しては。

【答】恋人の聖地を活用して、昨年10月には高岡地区広域圏と連携し、男女の出会いを図るイベントを開催し、大変好評であった。本年度は、さらに多くの若者が訪れるよう、順次イベントの開催を予定している。加えて、小矢部市の住み良さをアピールするため、こども医療費助成制度、妊産婦医療費助成制度、放課後児童クラブなどの子育て各種支援や、住宅取得助成制度などの情報誌を恋人の聖地に備えていきたい。

【問】多人数学級対策は。

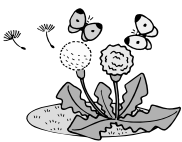
【答】本市では、児童の基本的な生活習慣や基礎学力の向上を図るため、他市に先駆け平成14年度以来、小学校一年生の30人を超える学級「多人数学級」へ保育所や幼稚園から小学校への円滑な就学を図ることに重点を置くことから市単独による支援講師を配置している。

◎行財政改革について

【問】地域自治について。

【答】これからのまちづくりは市民と行政との協働が基本であると考えている。21年度から市民自らが考え、自らが行動する「おやべ型1%まちづくり事業」が始まる。半数以上が自治組織から提案され、「地域のことは地域で取り組む」という意気込みが感じられる。各地域において担っていただく役割等、地域自治のあり方などを含めて、庁内で協議させていただきたい。

その他、「景気雇用対策」について質問がありました。



*バナー広告……インターネットのホームページに貼られている細長い帯状の見出し画像広告。
*スケールメリット……同種のもものが集まり、規模が大きくなることによって得られる利点。

一 般 質 問

◎質問者 山本 精一 議員

【問】定額給付金の経済効果は。

【答】定額給付金は、市内で使ったことにより小矢部市の経済の活性化につながる。定額給付金を消費に回すためプレミアムつき商品券の発行を決定し、プレミアムも県内最大の20%と大きいものにした。なお、経済効果は、現在算定していないが、できるだけ速やかに消費されるよう市民に呼びかけていきたい。

【問】地域福祉について。

【答】民生委員児童委員及び高齢者福祉推進員等の地域福祉の担い手として第一線で活動されている方々と行政との情報交換及び連携強化を図り、活動していただきやすい環境を整えるとともに、市民ボランティアの育成をはじめ地域福祉を担う人材の拡大等に努め、行政と市民がともに力を合わせて支える地域福祉の形成に努力したい。また、今後3月末までに9回の出前講座を予定しており、平成21年度以降も新たな説明会を積極的に開催する予定である。

【問】高齢化の対策について。

【答】認知症高齢者などへの支援を重点目標に掲げ、認知症サポ-

ーターの養成や見守りネットワークの構築を図りたい。また、老老介護対策としては、家族・親戚の協力はもとより、介護サービスの活用により介護者の負担が軽減されることから、地域包括支援センターを中心として、的確な情報提供を行える環境づくりに努めたい。

【問】火災時に、隣近所に知らせる対応策は。

【答】住宅用火災警報器については、富山県では昨年6月より全ての住宅での設置が義務化となっている。小矢部市では社会福祉協議会と連携を取りながら、17年・18年にひとり暮らし高齢者宅全てに設置、地区防災会、消防団並びに係機関等によるPRで、県下でも



※住宅用火災警報器

トップクラスの設置率となっているが、今後は全世帯に設置されるよう鋭意努力したい。

その他、次の質問がありました。「減反選択制」、「食育、給食自校方式」、「少雪による水不足の対応」について

◎質問者 石田 義弘 議員

【問】小・中学生の現状と今後の取り組みは。

【答】「全国学力・学習状況調査」を実施した結果、小・中学校ともに前回に引き続きすべての教科で全国平均を上回っており、また、ほとんどが県平均正答率以上の良好な結果が得られた。

また、「全国体力・運動能力・運動習慣調査」については、男子は小・中学校とも体力水準が県平均に比べやや低く、女子は小学校の全体的に体力水準がやや高く、中学校では県平均とほぼ同水準であった。

今後は、富山県と連携を図りながら、本市の学力や体力、運動能力などの特徴を把握し、授業に遊びの要素を取り入れることや体育授業の改善などにより運動能力の向上を図りたい。

【問】小・中学校の環境及び備品整備について。

【答】授業における集中力や能率の低下が懸念されており、平成21年度にまず各中学校の最も必要性の高い3階普通教室に扇風機を設置することとした。今後、的確な状況把握に努めながら計画的な整備

の検討を行う。

また、寄附や寄贈による備品は、教育振興に役立たせていただいているところである。寄附等の備品の維持管理は市で対応している。

【問】スポーツチームの合宿誘致について。

【答】プロチームの合宿シーズンになる冬期間は、屋外の体育施設の利用ができない。また設備的にも十分とは言えない。プロチームなどの公式戦の誘致については、現在、小矢部野球場においてBCリーグを、小矢部ホッケー場においてホッケー日本リーグをそれぞれ誘致している。

また、県内のバスケットボール、サッカーのプロチームについても、物理的、経済的問題を解消しながら、また隣接する市町村などと連携しながら、有効な誘致方法を調査検討したい。



※ホッケー日本リーグ(小矢部ホッケー場)

その他、次の質問がありました。「米の生産調整」、「野菜の自給率向上」について

一 般 質 問

◎質問者 砂田 喜昭 議員

【問】景気雇用対策について。

【答】景気及び市の融資を受けるには、各商工会に窓口が設置してあるの
で、利用されるよう周知したい。

また、国が行っている助成措置

【問】中小企業緊急雇用安定助成金に
ついて、ハローワークと連携し
てこの制度
の活用につ
いて、幅広
く周知に努
める。

派遣切り
等の雇用の
継続維持に
対する企業
への対応に
（ハローワーク小矢部）



【問】国民健康保険制度について。
【答】国民健康保険制度の運営を支
えているのは加入されている被保
険者の保険税である。したがって、
安易な減免は、制度運営の根幹
を揺るがす問題に発展する。従来、

生活困窮に至った状況を減免要綱
に照らし、適切かつ慎重な運営を
図っている。さらなる公平性の確
保と客観性をより明確にする必要
があることから、現行運用してい
る減免基準の見直しを検討してい
る。

【問】新保育制度の国の第一次報告
への対応は。

【答】保育所の入所にあたり、これ
まで市が入所を割り振りしていた
制度から、市が保育の必要性・量
を判断した「認定証明書」を発行し
利用者は希望保育所と契約する方
式が提案された。

また、保育所の入所要件をこれ
までの「保育に欠ける児童」から
「保育を必要とする児童」に改め、
短時間労働を希望する保護者も時
間を限定して入所できる制度への
移行が提案された。国において、
今後具体的な制度設計を進めるた
め、さらに検討するとの見解を示
しており、適正な保育環境と拡充
を図る観点から、必要に応じ、国
県に対して意見したい。

その他、次の質問がありました。
「ごみ問題と高岡広域圏ごみ処理
施設」、「学校、公共施設に太陽光
発電、ペレットストーブ」について

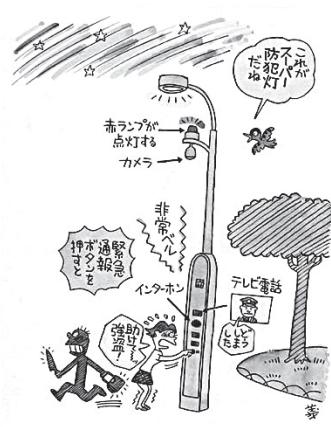
◎質問者 中田 正樹 議員

【問】太陽光発電の補助について。

【答】小矢部市では、太陽光発電に
対する補助制度について、15年
度より18年度までの4カ年実施
し、補助件数90件、補助金総額
1021万7千円を執行したとこ
ろである。現行の「高効率給湯器
及び21年度から取り組む「遮熱性
塗装」の助成だけでは、地球環境
の保全に対する取り組みとしては
十分と言えない。他市の状況を踏
まえながら検討したい。

【問】スーパー防犯灯の設置につ
いて。

【答】設置に伴う高額な費用やプラ
イバシーの問題もある。現在
進めている通学路における防犯灯
の設置は計画的に整備を図り、地
域ぐるみの防犯対策に取り組みた
い。



※スーパー防犯灯イメージ図

LED照明については、消費電
力が低く、CO₂の削減、耐久性に優
れるなど環境と省エネを兼ねた次
世代の新たな光源として注目され
ている。しかし、一球当たりの価
格が現在の蛍光灯と比べて極めて
高額であることから、汎用性が進
み、価格差が縮まった時点で検討
したい。

【問】放課後児童クラブについて。

【答】おたに放課後クラブでは、新
年度の利用申し込みが大幅に増え、
平成21年度に増設整備を計画して
いる。放課後児童クラブ指導員と
学校は常に連絡を取りながらクラ
ブを運営している。今後とも学校
と連携を図りながらよりよい放課
後児童クラブを運営していきたい。

その他、次の質問がありました。
「子育て支援拠点事業」、「病児・
病後児保育、体調不良児保育」、「消
費者行政の充実と相談窓口の強
化」、「小矢部の日の開催と観光協
会の機能強化」、「市民図書館の
利用促進とキャレル席等の整備」
「小矢部市ホームページでの名誉
市民の紹介」、「公金の運用」につ
いて

※スーパー防犯灯……街灯と一体化させ、緊急通報ボタンや非常用赤色灯までつけた防犯カメラのことで、正式名称は「街頭緊急通報システム」という。緊急通報ボタンを押すとモニターが作動し、警察につながる。犯罪の未然防止につながる。

小矢部市議会改革「中間報告」を議長に提出

1 これまでの経過

平成20年12月に制定された「小矢部市議会改革協議会設置要綱」に基づき、議会改革協議会を設置し、議会全体についての議論を行っています。

また、この協議会には7名の議員で構成する理事会を置き、「改革の素案づくり」や「資料収集」を専門的に行うとともに、定期的開催される協議会へその内容を報告して協議会で議論しています。

なお、今回の中間報告では、最終報告までの年間スケジュールを検討し、次に、改革項目について議論を重ね、「実施できることは速やかに行う。」の方針を考慮し、新年度を向かえるにあたり中間報告をまとめました。

(1) 基本的事項

- ① 最終報告の期限は、平成21年8月31日までとする。
- ② 項目ごとの実施時期を明確にするとともに、経費節減の効果がある場合はそれを数値化する。
- ③ 中間報告を組み入れながら、実施できることは速やかに行う。
- ④ 比較検討の資料は、県内の外、全国類似団体との比較も活用する。
- ⑤ 協議会は公開とするが、理事会は自由な意見を引き出すため非公開とする。

(2) 会議開催状況

平成20年

10月22日	議会運営委員会
11月17日	議会改革協議会準備委員会①
11月28日	議会改革協議会準備委員会②
12月5日	議会改革協議会設置要綱の施行
12月15日	第1回議会改革協議会
12月15日	第1回理事会



平成21年

1月20日	第2回理事会
2月3日	第3回理事会
2月23日	第4回理事会
3月18日	第2回議会改革協議会
3月25日	中間報告書を議長へ提出

2 中間報告

改革について協議する項目は、設置要綱第2条の規定により、6つに分類されており、協議の結果、更に20項目に細分化されました。

それらについて議論を重ねた結果、方向性として「実施」が6項目、「現行のとおり」が7項目あり、「議員定数の見直し」及び「議員報酬の額の見直し」など7項目については引き続き、協議を要することとなりました。

なお、実施する6項目のうち、平成21年度から実施するものが5項目ありました。

(1) 議員定数に関すること

- ① 議員定数の見直し 「引き続き協議」
- ② 常任委員会の数と構成 「引き続き協議」
- ③ 事務局職員の見直し 「現行のとおり」
- ④ 事務事業の委託 「現行のとおり」

(2) 議員報酬及び政務調査費に関すること

- ① 議員報酬の額の見直し 「引き続き協議」
- ② 政務調査費の額の見直し 「引き続き協議」
- ③ 政務調査費の用途基準の見直し 「平成21年度から実施」

(3) 議会基本条例に関すること

議会基本条例の制定

「実施」*平成22年度予定

(4) 議会運営に関すること

- ① 代表、一般質問の一問一答方式 「引き続き協議」
- ② 代表質問と一般質問における質問内容の重複 「現行のとおり」
- ③ 同一会派内の一般質問における質問内容の重複 「現行のとおり」
- ④ 議案調査日の日数の見直し 「現行のとおり」
- ⑤ 全員協議会の定期開催(毎月1回開催) 「平成21年度から実施」
- ⑥ 陳情、請願の受付期限 「現行のとおり」
- ⑦ 陳情者、請願者からの要請による参考人出席 「現行のとおり」
- ⑧ 海外視察のあり方 「引き続き協議」
- ⑨ 常任委員会、特別委員会、議会運営委員会の行政視察のあり方 「平成21年度から一部実施」

(5) 議会広報に関すること

- ① 議会だよりの代表、一般質問の掲載方法 「平成21年度から実施」
- ② 議会ホームページの充実 「平成21年度中に実施」
- ③ 常任委員会のケーブルテレビ放送 「引き続き協議」

(6) 議会慣例に関すること

該当なし

委員会報告

各委員会の審議過程の中で、市当局に対し、次の要請がありました。

予算特別委員会

- ①人口増につながる施策にしっかりと取り組む。
- ②「おやべブランド」について、明確な方向付けに努める。
- ③景気の回復、雇用確保につながる具体的な事業を展開する。
- ④公民館運営費を現場の活動状況に応じた増額する。
- ⑤歴史資源や伝統文化をさまざまな場面で活かし、歴史と文化のまちづくりに努める。
- ⑥市が所有する遊休地について、適切な処理を早急に実施する。
- ⑦各種の電算システム改修については、セキュリティについて、チェック体制の強化を図るとともに、無駄な経費の節減に努める。
- ⑧国民健康保険税をはじめとして、各世帯への負担が増加傾向にあるように思われるが、住民負担の軽減に努める。

総務常任委員会

一点目は、定額給付金について、市民に直接給付されるものであり関心が高く、また消費拡大も期待されることから、その事務手続きにおいては速やかにかつ適切に対処する。

二点目は、「百年に一度」と言われる世界的な経済危機に見舞われ、市民の日常生活に対する不安は増大している。このような状況にあつては、行政として最大限の努力が求められる。各担当課においては市民の不安を払拭すべく、親身になつて相談に乗ることが、良い方策を提案することが必要とされる。この機会に今一度、市民のためにどうあるべきか、何をすべきかを考えて、行動する。

産業建設常任委員会

平成二十一年度から第六次総合計画がスタートする。その初年度を迎えるにあたり、改めてコスト意識を常に持ちつつ、正確かつ

速やかな予算の執行に取り組む。

その一例として、平成二十一年度から予算化される「下水道水酸化促進助成制度」を多に活用してエリア内の下水道接続率の向上に努める。

また、綾子河川公園整備事業に関連する「グラウンドゴルフ場設置工事」の施工に関しては、国との調整が必要であるが、少しでも早期に実施する。

民生文教常任委員会

小矢部市では、急速な高齢化が進み、将来、認知症高齢者の増加が予想されている。本市においては、平成十九年度から二年間、国の認知症地域支援体制構築等推進事業のモデル地域として「認知症の正しい理解の普及と認知症の人と家族を支える体制づくり」に取り組んできた。今後は、モデル事業の成果を踏まえながら、引き続き、更なる認知症に対する地域支援体制の充実に努める。

次に、第六次小矢部市総合計画において、まちづくりの目標のひとつに「人を

はぐくむ教育と歴史文化がおおるまち」を掲げている。市内には、歴史的に貴重な資料等が多く現存していることから、是非、この資料等を活用して、「歴史文化がおおるまちづくり」に取り組む。

6月定例会の日程

太字は

CATVの放送予定

4日(木)

本会議(提案理由説明)

議案説明会

5日(金)

議案調査日

8日(月)

本会議(代表・一般質問)

9日(火)

本会議(一般質問)

10日(水)

桜町プロジェクト特別委員会

11日(木)

民生文教常任委員会

12日(金)

地等特別委員会

15日(月)

産業建設常任委員会

16日(火)

議会議長会議
議会運営委員会
本会議(質疑・討論・表決)



平成21年度より「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」を基本テーマとして位置付けた、第六次小矢部市総合計画がスタートします。市民と行政とが一体となつて、時代の潮流や本市を取り巻く環境の変化に的確に対応し、市民の多様なニーズに応えるため、市の強みを活かし、弱みを克服する戦略が重点的に取り組まれます。

議会においては、小矢部市議会改革「中間報告」を取りまとめました。改革項目のうち5項目については、21年度から速やかに実施いたします。今後さらに協議検討を重ね8月末日までに最終報告を取りまとめ、公表、実施いたします。

市民の皆さんのご意見・ご感想をお待ちしております。

67-1760(内線322)
次回の「議会だより」は、平成21年8月の予定です。
(議会だより編集委員一同)